

# 平成元年度 陵墓関係調査概要

## 陵墓調査室

当部においては古代高塚式陵墓及び埋蔵文化財包蔵地内にある陵墓の營繕工事を実施するにあたり、当調査室は例年のように各陵墓監区の協力を得て、施工区域における遺構遺物の有無確認や、適切な工法指導のため立会調査を行った。また墳丘表面調査も行い、各調査箇所は左記の通りである。なお本年度は事前調査はなかった。

一、塔尾陵（奈良県吉野郡吉野町大字吉野山字塔ノ尾　如意輪寺内）、  
防災整備工事（二個年計画 第二年度）箇所の調査。

担当 中村直嗣、久保俊郎（畝傍監区、四〇十月実施）

二、傍丘磐杯丘南陵ろ号陪冢（奈良県北葛城郡香芝町大字北今市）崩壊  
防止柵取替工事箇所の調査。

担当 中村修也、畠山伊透（畝傍監区、六〇八月）

三、衾田陵（奈良県天理市中山町）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当 北田和夫、村島三彦（畝傍監区、七〇十月実施）

四、大原陵（京都市左京区大原勝林院町）、石積崩壊防止等工事箇所の調査。

担当 中村修也、畠山伊透（畝傍監区、六〇八月）

五、十樂院上陵（京都市東山区粟田口三条坊町）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当 井口久徳（辻井忠則、竹村哲也、山本忠造）、（月輪監区、七〇八月実施）

六、暲子内親王墓（京都市右京区鳴滝中道町）、参道入口部市道側溝敷設工事箇所の調査。

担当 鎌田恒雄（長浜敏男、中森勇）、（月輪監区、八月実施）

七、久邇静子墓（京都市東山区泉涌寺山内町）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当 藤林幸祐、田端勝一（桃山監区、九月実施）

八、河内磯長原陵（大阪府南河内郡太子町大字春日）、侵入防止柵取設工事箇所の調査。

担当 福富彰、巽俊夫（月輪監区、九月実施）

九、桃山陵墓地（京都市伏見区桃山町）、公共下水道敷設箇所の調査。

担当 西村英樹、石塚俊光（桃山監区、十一、十二月実施）

担当 西田哲也、大井康雄（畠傍監区、三月実施）

一〇、高野山天皇族髮歯爪塔地（和歌山県伊都郡高野町大字高野山）、  
隣接河川砂防工事箇所の調査。

担当 平木由喜久、松谷良寛（吉市監区、一月実施）

六、衾田陵（奈良県天理市中山町）。大市墓（奈良県桜井市大字箸中）

担当 笠野毅、福尾正彦、北田和夫、村島三彦、西村寛治

二、山辺道上陵（奈良県天理市渋谷町）、遙内土砂浚渫箇所の調査。

五、磯長山田陵（大阪府南河内郡太子町大字山田）

担当 笠野毅、福尾正彦、木村成嘉、井上武

三、磐園陵墓参考地陪冢（奈良県大和高田市大字築山）、境界線崩壊防

三〇、大塚陵墓参考地（大阪府松原市西大塚一丁目、羽曳野市南恵我之莊  
七丁目）

担当 中村修也、畠山伊透（畠傍監区、一月実施）

三、北山陵（京都市北区衣笠西尊上院町）、見張所改築工事箇所の調査。

右の内、各立会調査は当調査室の指導のもとに、所管監区調査担当職員が行い、とくに八と六は当調査室員が出張して行つた。

担当 中川幸信、川下幸誠（月輪監区、一、二月実施）

四、畠傍陵墓監区事務所（奈良県橿原市大久保町）、電源引込線改修工事箇所の調査。

一は前年度に引き続くもので、岩盤層の斜面地で何も認められなかつた。二と三是共に墳丘に近接して民家が建ち、従来の木柵では防護できなくなつたので、コンクリート柱に取り替えるため裾を、深さ一〇五センチメートル掘削したが、いずれも上方は近代の磁器片等の混ざった盛土、下部も後世の盛土層であつた。

三、五、七の鳥居改修工事は何れも、既設箇所と同じ場所で、すべて前回の埋戻し土のみで特記する遺物はなかつた。

担当 笠野毅、今西良孝、佐藤晋治（桃山監区、三月実施）

一七、畠傍山東北陵（奈良県橿原市大久保町）、御休所排水管改修・付属地内水路改修工事箇所の調査。

四是見張所北側にある石積箇所の崩壊防止のための積み直しと、域内水道管敷設工事に伴い掘削が行われたが、いずれも上部は盛土層、下部は礫を含む茶褐色砂質層で、遺物はなかつた。

六は深さ六〇センチメートルで地山にあたり、その上はアスファルト

鋪装時の碎石、盛土層であった。工事は京都市によるものである。

八は昭和六十二年度工事に引き続く御陵北側の隣接地との境界線における土留擁壁と侵入防止柵取設工事に伴う掘削箇所の調査である。深さ一・〇メートルで地山を検出、その上は現代の埋め立て土を含む攢乱層で、遺物も近世以前のはなかつた。

九は陵墓地参道入口付近真福寺前の道路下に、下水道管埋設工事に伴い、一部陵墓地にかかる箇所を立会調査した。真福寺門前で一・六メートルほど掘り下げた所で、桃山時代と思われる垣跡が見つかり、瓦片と礫等も出土したが垣跡は陵墓地外であった。ここも工事は京都市によるものである。

一〇は高野山奥ノ院の地域で、隣接玉川の護岸・砂防改修工事に伴うもので、既設護岸石積みを取りはずしたところ、三〇センチメートル四方の石塔笠石一、高さ三〇センチメートル前後の石塔四が出土した。この付近からは同様のものが多数出土していることが、高野町教育委員会の調査員から説明された。その他には遺構もなく、和歌山県による改修工事は予定通りおこなわれた。

一一は本陵前方部向かって左前方の堆積土砂を浚渫したもので、地元土地改良組合によって実施された。堆積土深さ約七〇センチメートルを浚渫したが、全体に泥混じりの砂質土層で、現代の遺物も見られ、上流から流入した土砂であることを確認した。なお本来の堀床には達しなかつた。

た。

一二は在来建物位置を東へ約五メートルずらした箇所へ建てるもので基礎部分の掘削箇所を調査したが、遺構遺物はなく工事をおこなつた。

一三、一七は同地域で、それぞれ約五〇センチメートル掘削したが、何ら遺構も遺物もなかつた。

一五は南参道から事務所に至る約三一五メートルに水道管を埋設替する

もので、その間十箇所を幅〇・五メートル、長さ一メートル、深さ〇・八メートル掘削し、あとは工事中立会つたが、真ん中辺の掘削箇所から、瓦片八個が出土したほか、最近の磁器片が多く混じつており、遺構はなかつた。

一六は鳥羽離宮跡地の一角である。工事は旧見張所の北に隣接する箇所で、基礎部分を約一メートル掘削した。表土の下は灰褐色粘土砂利混じり層、次が黄色がかつた灰褐色砂質土砂利混じり層で、上層には焼瓦片が在つた。そのほかそう古くない井戸跡があり、一部が工事箇所にかかつた。その他特筆するものはなく、工事をおこなつた。

一七は表面調査の結果は後掲の通りである。

なお、衾田陵、大市墓の墳丘部で採集した岩石（「葺石」）、および河内大塚陵墓参考地所在の大石については、国立科学博物館加藤昭氏にご鑑定を願い、岩石学的観点からの調査結果をも所収することができた。

（飯倉晴武）

## 衾田陵の墳丘調査

本陵は、天理市萱生町付近に展開する大和古墳群の代表的な前方後円墳である。東から西に下降する傾斜地に、前方部を南に据えて、つまり稜線に直交するように立地している。この傾斜地は、後円部のほぼ中央を横断するラインの西裾部と東裾部で、約一三メートルもの比高差がある。かかる位置に立地していることもあって、平面・立面ともに左右非対称となっていることが從前より注意されてきた。主軸長は、約二三〇メートルであり、大和（萱生）古墳群の中では、最大規模を誇っている（第1図）。

調査は、後円部・前方部の段築の数や状況、さらには西側裾部に認められるテラス状の拡がり等に関するデータを収集するために、十一月十五日から十九日にわたって、実施した。以下はその知見である。

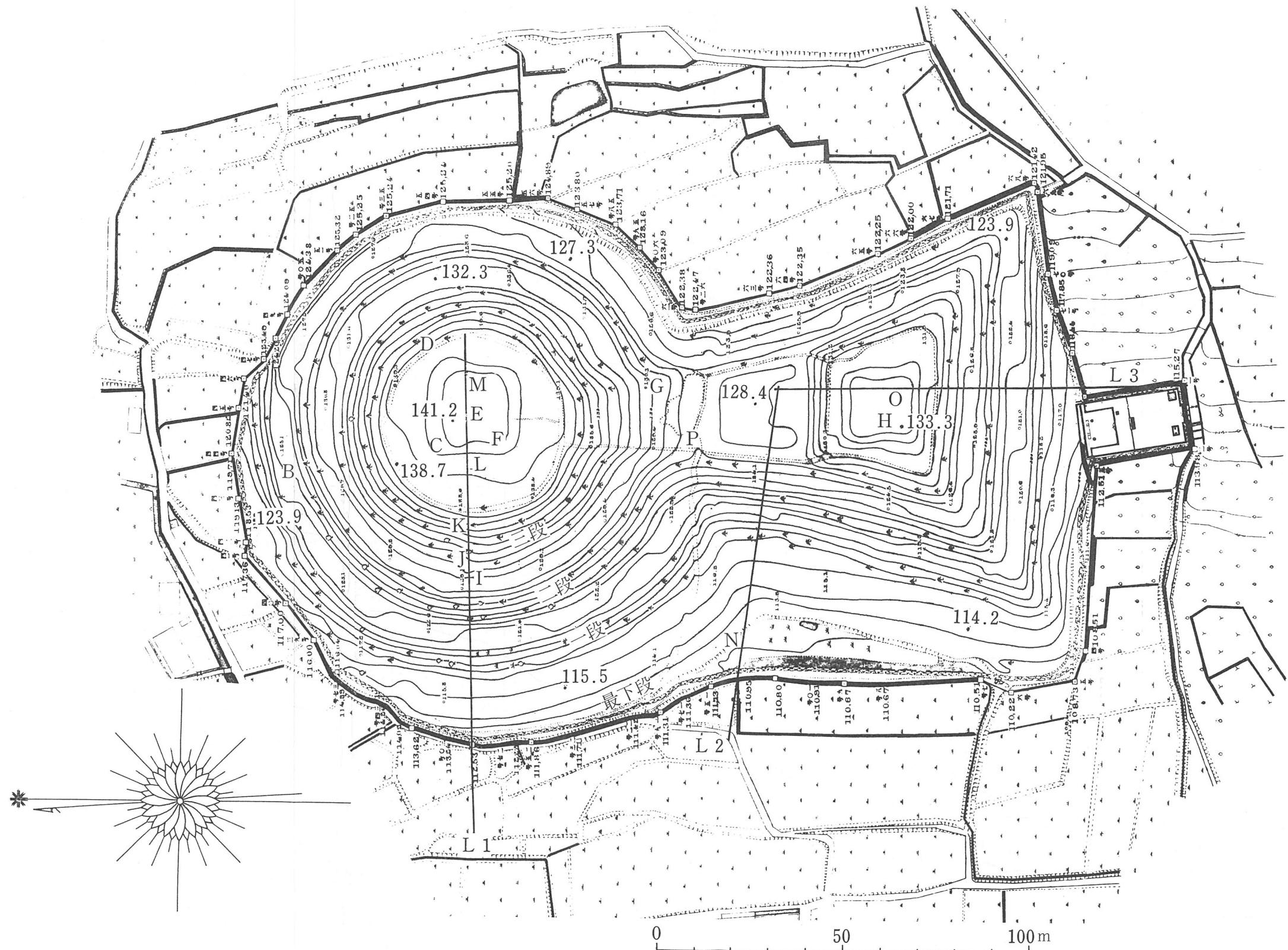
### 一、墳丘段築の調査

後円部・前方部の段築数やその状況を探ることを目的として、後円部で横断図一箇所（L1）、前方部くびれ部付近にて横断図一箇所（L2）、および前方部拝所のやや東方で縦断図を一箇所（L3）、計三箇所の図面を作成した。この作業と並行して、ボーリング棒による地表下の探査も実施した。以下、これらの図面（第2図2）に基づいて、説明を加えることとする。

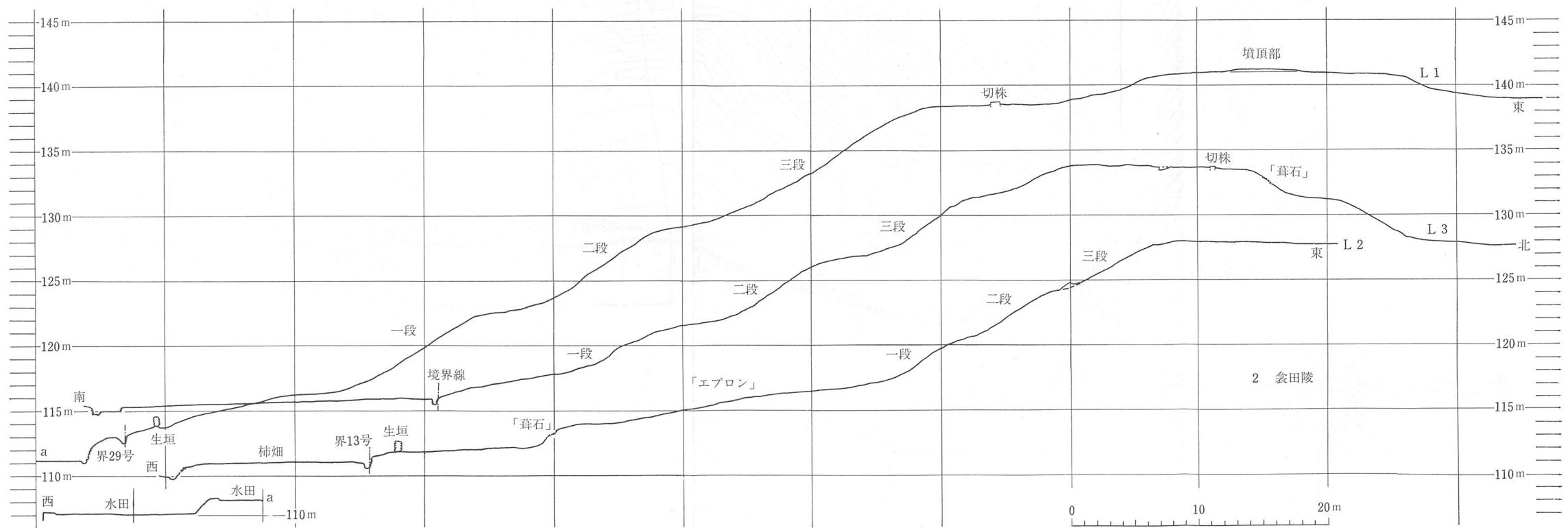
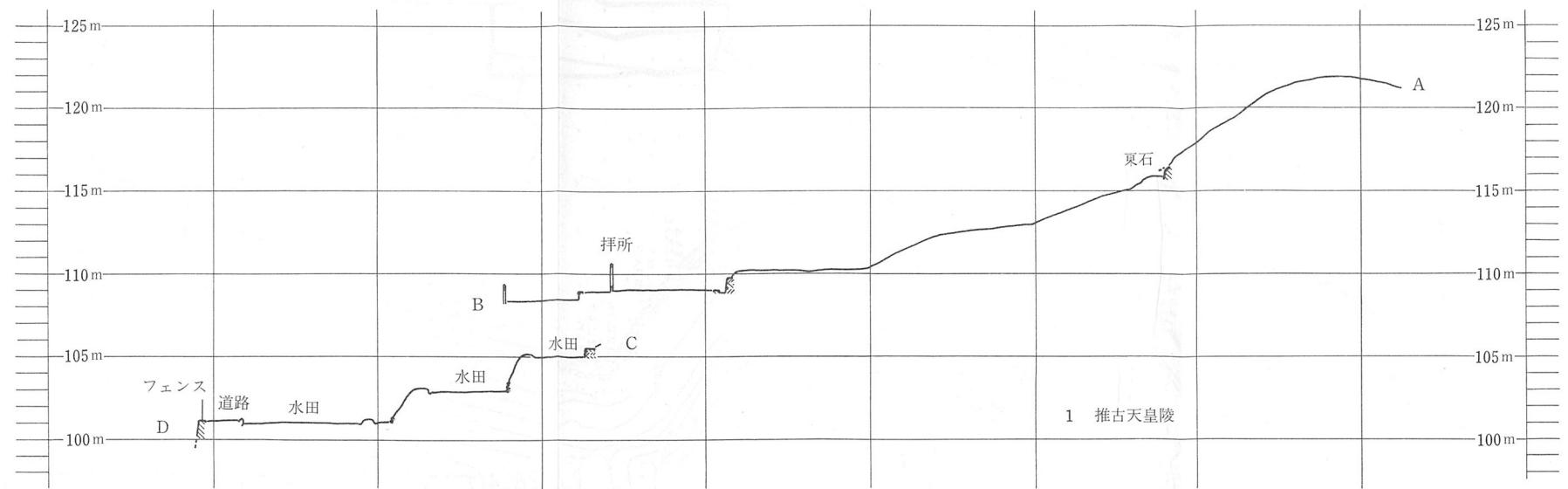
#### （一）後円部

本陵は、きわめて良好に築造時の状態を保っていると考えられるが、後円部とて例外ではなく、第1図のように整然とした等高線がめぐつている。立地の関係もあって、西側で四段、東側で三段に築成されていると考えられている。以下、西側の段築を基準として下方から最下段、一段、二段、三段として、記述を進めることとする。東側では、一段目は生垣等による改変のため明瞭にし難いが、北東部から徐々に観察できるようになり、背面では顕著となる。この段はそのまま後円部をめぐり、前方部へと列なる。西側では、一段目の下位に最下段のテラスが認められ、さらに生垣に向かって緩やかに傾斜する面が知られる。この傾斜面は生垣や境界沿いをめぐる側溝によって多少の改変を受けているが、傾斜角からみて境界外までは延びていたようと思われる。

今回は立地の関係もあり、段築数のより多い西側を中心て観察を行った。L1は、後円部を横断するように設けたラインである（第2図2）。ライン上で計る各段の傾斜面の長さ（斜距離）は上から一九・八メートル、一一・六メートル、一二・八メートル、一二・メートルである。また、テラスの幅は水平距離で三・五メートル、四・二メートル、三メートルを計る。各テラスの墳頂部よりの部分には、流出土等の堆積することが考えられるため、この数値は若干前後するものと思われるが、目安とはなしうるであろう。つまり、一段目や二段目に比して三段目を高く築成していることが窺えるのである。一方、墳丘の傾斜角については、一段目や二段目では三五度に近い数値を示すのに対し、三段目は約三〇度を



第1図 犬田陵調査箇所の位置 (1/1200) (A~H; 遺物採集地点 Aは後円部採集, H~P; 石材サンプル採集地点)



第2図 推古天皇陵、衾田陵の墳丘縦断および横断 (1/400)

計る。このことも三段目をより高く大きく見せている要因であろう。これに対しても前方部では、各段丘がほぼ同様の数値を示すことが注意される。

東側においても第一段テラスより上位に関しては、西側と同様の状況を呈している。ただ、同じ位置関係を有すテラスといつても、西側と東側ではレベル的に、第一段で約五メートル、第二段で約三メートルもの比高差が認められることには注意しておきたい。

最上段は幅一〇メートルのテラスの内側に截頭角錐状に築かれた方丘である。裾部では一辺約三五メートルを計ることができる。上面は東西二〇・六メートル、高さ一・六メートルの方形の緩やかに盛り上がる面をなしている。裾の周囲をめぐる幅広いテラスの存在は、この方丘を区画するのにより効果を有したであろう。方丘の中央部には、東西幅六メートルにわたって周囲より一〇センチ程、高くなつた部分が認められた。竪穴式石室を被覆した結果とも考えられよう。

傾斜面では、「葺石」が露呈している箇所も観察されたが、ボーリング棒による探査の結果も、地表下約一〇~一〇センチで、その感触を得ることができた。これは、最下段においても同様であった。

## (二) 前方部

前方部は、くびれ部に比して前面が開く形状を示すが、その側面の開きが撥形というほどの大きなカーブではないことには注意しておくべきであろう。ここでも西側と東側では段築の状態に相違が認められる。基

本的には、後円部で触れてきたことと同様かと考えられよう。

## 正面付近

L3は、前方部の縦断図を作成するために、拝所の東隅部付近に設けたラインである(第2図2)。該所はまた、東方では観察されなかつた最下段のテラスが、現出し始めるところでもある。ライン上で計る現状の各段の傾斜面の長さ(斜距離)は上から八・四メートル、九メートル、一一・四メートルを計測する。各段の裾に近い部分に流出土等が厚く堆積すること、および後世の改変を受けているとも考えられる等のことを考え考慮すれば、各段とも若干短くなるかと思われる。一方、傾斜角は前述のような状況を呈す一段目を除けば、二段目、三段目とも約三五度を示し、後円部三段目に認められるような配慮は窺えない。テラスの幅は現状の水平距離で三・七メートル、七・四メートル、五メートル以上である。第一段テラスがとりわけ幅広の觀を受ける。

前方部の先端の頂部にも後円部頂と同じように、一辺二二メートル、高さ二・二メートルの方丘が營まれている。この方丘の斜面には「葺石」が認められ、また頂部付近には、扁平な玄武岩の割石が散乱していた。この方丘の裾部の周囲には幅二・六メートルの平坦面がめぐつており、北方後円部よりの部分は、その外側が斜距離で六メートル、傾斜角約三〇度の段となる。さらに北側はほぼ平坦な前方部の鞍部となり、後円部と続くのである。前方部の側面二段目上面のテラスと、鞍部平坦面とは一致せず、それぞれ別の面を成している。

## くびれ部付近

L2は、前方部のくびれ部付近の段築等の状況を調べるために、設定した。陵墓地形図上で、該所にテラスを見出すことは難しいが、実際は第2図2に示したように明確に存在し、西側で三面のテラスを認めるのである。ライン上における傾斜面の斜距離は上段から六メートル、六メートル、五・四メートルを計測できる。傾斜角は一段目がやや改変を受けているものの、二段目で約三五度、三段目で約三〇度である。一方、テラスの幅は、上から一・五メートル、二・三メートル、一・六メートルを計り、最下段がとりわけ幅広となっている。最下段のテラスは、本陵の西側陵麓に沿って広範に認められる。この部分は先学によつて、エプロンと称されている部分<sup>(1)</sup>であり、本陵の墳形の特殊性を示す材料として利用されてきたところである。L2付近では一段目裾から幅一二メートルのほぼ平坦な面（最下段テラス）があり、さらに西方は少し傾斜を伴つた面が一五メートル（水平距離）続き、その外側は崖状に急激に落ち、平坦な面となる。陵麓から崖面肩部までをエプロンとすると、ほぼ最大幅約二七メートルをしめす。崖面では「葺石」が露呈している。「葺石」は、エプロン全面に認められるようである。

第2図2に示したように、前方部西側くびれ部付近も、流出土等により最初の状態は損なわれているが、第一段・第二段のテラスは、後円部方向に近づくにつれて次第に幅狭になりながらも明確に存在し、後円部との接合部、すなわちくびれ部で解消される。一方、この前方部第一段・

第一段のテラスに対応する後円部のテラスは、同一平面上には認められず、西側部分では、第一段で數十センチ、第一段で数メートル上位の平面に確認されるのである。東側でも程度の差こそあれ、同様の比高差は看取することができる。つまり、前方部と後円部では、段築の状態に整合性が認められないものである。この状況は、本紙第四〇号で報告した大市墓と大きく異なる点であろう。該所の鞍部から後円部へは二〇度～二七度の傾斜を描き、スロープ状の立上りを示している。

## 一、採集遺物

今回の調査中、墳丘各所で一〇〇点余りの遺物を採集・取得することができた。とくに後円部方丘の北西隅部には根起きしている箇所があり、多くの遺物を採集することができた。また、この方丘では、今回正式な鑑定を受けてはいないが、七・五センチ×五・〇センチ、厚さ一・二センチの剥離面を伴つた結晶片岩の板石などをも採集している。昭和四十六年十月に後円部頂部で表採されたことの明らかな遺物二〇点と併せて、報告したい。

なお、遺物番号の脇に括弧書きで記載してあるアルファベットは、今回採集地點（第1図に対応）であり、（A）としてあるものは後円部で取得されたものである。また、無記載のものは昭和四十六年に後円部墳頂部からの採集された遺物である。これらの資料のうち、G地點において採集されたもののように、明らかに一次的に移動しているものも含まれていることには、注意しておきたい。

出土品は、いずれも小片となつておらず、内外面の摩耗の進展と併せ、全容はとらえがたい。種別的には、特殊器台形埴輪と称されるものが主体を占めるが、特殊器台形土器、特殊壺形埴輪と思われるもの、器壁の厚さや器面の曲面から考えて別の器種となる可能性をもつものもある。

特殊器台形土器・特殊器台形埴輪（図版三・四、第3図1～第5図49）

透し孔とヘラ描きの一種の連続渦文、もしくは蕨手文と斜行して入り組んだ直線の帶の表現などからなる文様帶を有するものである。“埴輪とは何か”という根源的な問題と絡んで、両者を明確に峻別することは本陵の資料では困難と思われる所以、ここでは、一括して報告することとしたい。また、無文の場合は本類に帰属させるかどうか、判断に苦慮するが、一応、ここにまとめておきたい。

色調によって、黄褐色もしくは灰褐色を呈するものと橙褐色（41・47）を示すものに二別することができる。後者の一群も47のように底部の存在からして、円筒形を呈するものであることは間違いない。また、胎土には、赤色風化した粒状塊を含む一群と、これらの粒状塊を認めずやや大粒の砂粒等を多く含む一群（15・41など）がある。後者は大振りの製品が多く、量的にはきわめて少ない。これらの破片には、外面には赤色塗彩の痕跡を残しているものも多い。

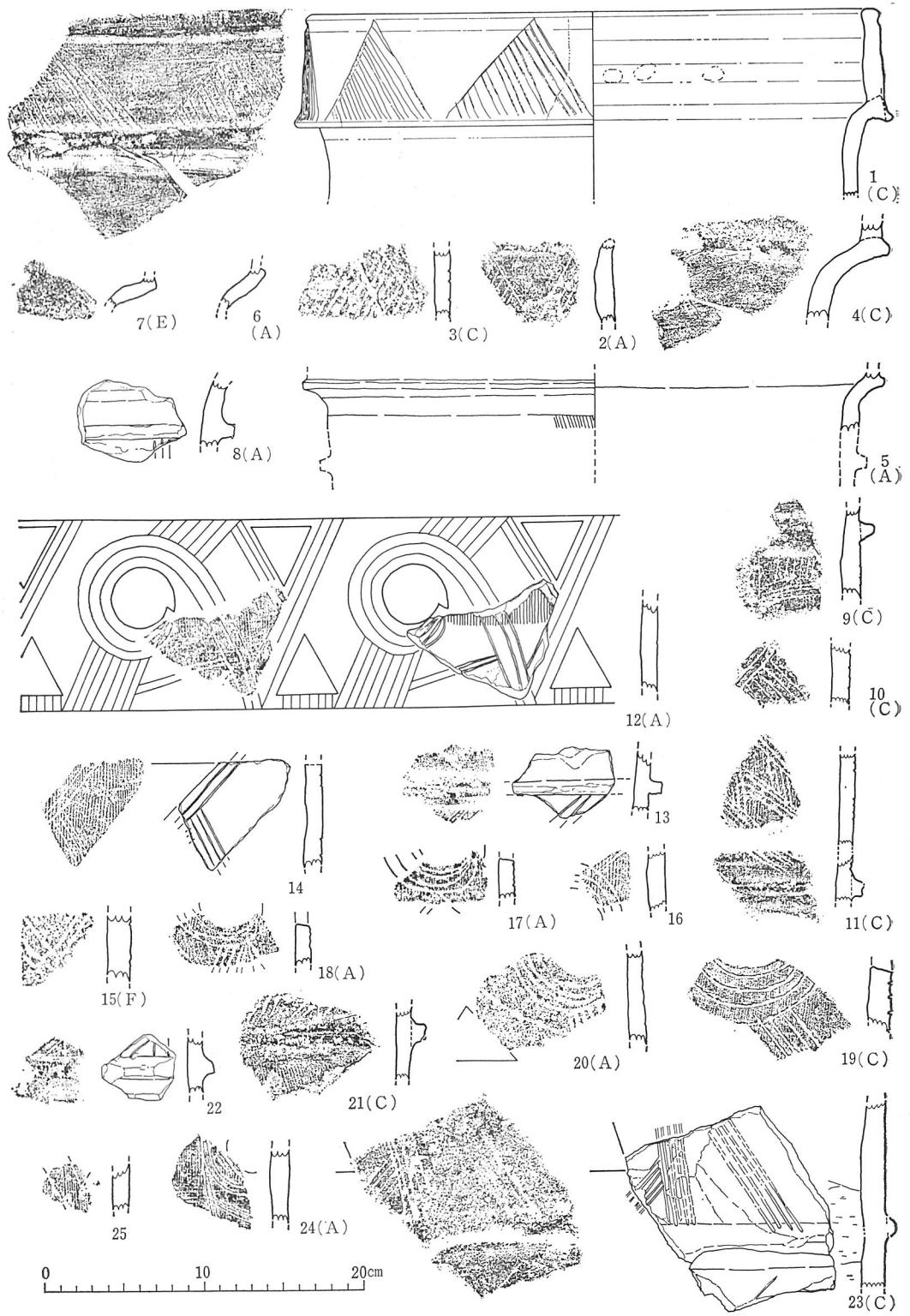
口頸部（第3図1～8） 1は頸部から大きく屈曲し、ややすぼまり気味の口縁部を有するもので、端部を強く横撫することによって区別している。4も同様の形状を示すと思われるが、頸部の屈曲度はより大

きく、口縁部はわずかに外反するようである。5・6もやや薄手ではあるが、同様の形状を呈する製品であろう。7の頸部上半部は水平に近くのび、端部が外方に張り出していない。これらの口縁部には1～3のように内部の充填方法を異にするものの、鋸歯文が刻されたのである。

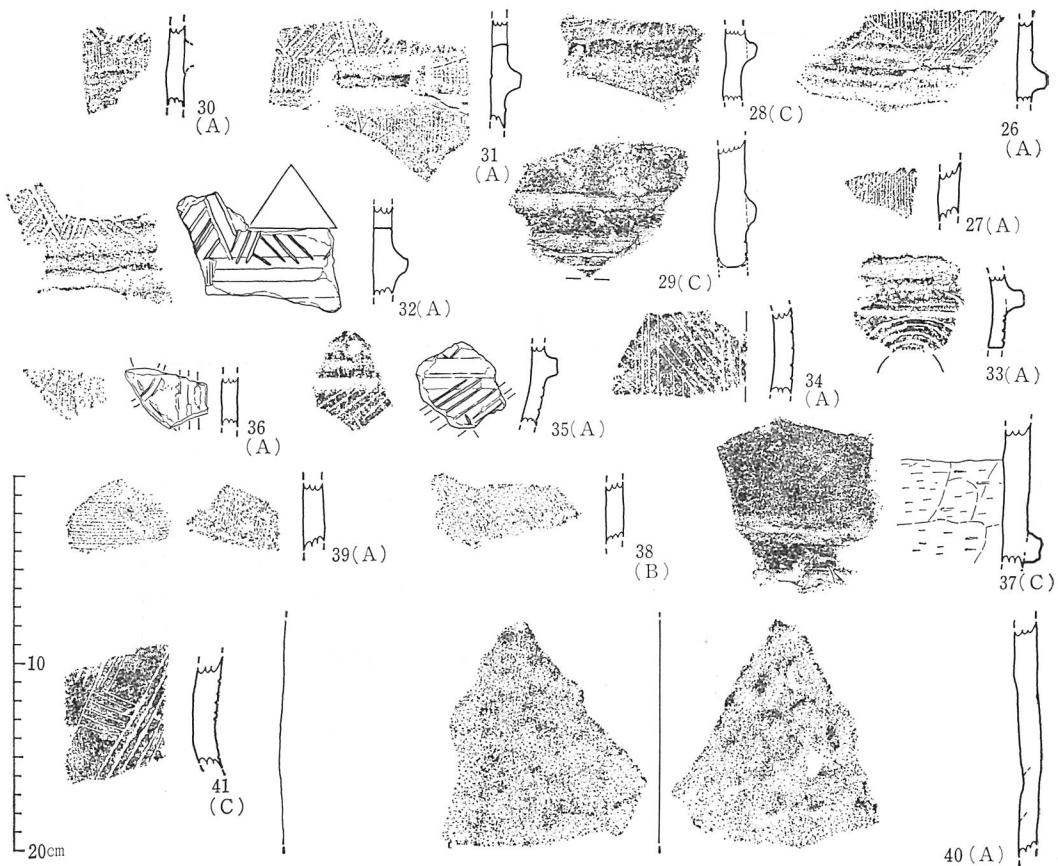
8は短めの頸部をもつ。最上段文様帶の一部をもどめており、三本以上上の縦位の沈線が刻されている。これらは内外面とも摩耗が著しいが、基本的には横撫による仕上げと思われ、そのうち8は内面ヘラケズリのようである。1は外面に赤色塗彩の痕跡をとどめるとともに、黒斑を認める。

筒部（第3図9～第4図41） 外面調整は、判明する資料については縦刷毛目（12・14など）、もしくは右下がりの斜め刷毛目（38）によつておこなうが、撫でにより仕上げたもの（29・37など）も多い。内面はヘラケズリ（10・13・31など）や撫で（14）、もしくは縦刷毛目（11）や横刷毛目（39）により仕上げている。37は前二者の手法が併用されているのを明確に識別できる。突帯は上面・下面・側面を強く撫で付けてや鈍重に見えるもの（26・31）などがある。

文様帶の施文構成単位等明らかにしえる部分が少ないが、基本的には三大別できよう。I類は四条前後の平行沈線帶が複雑に絡んだ一種の連続渦文のもの（9～11）、II類は蕨手文とその間に平行沈線帶を組み合わせ、三角形と巴形の透し孔を配することを基本とするもの（12～32）、



第3図 爰田陵の出土品(1) (1/4)

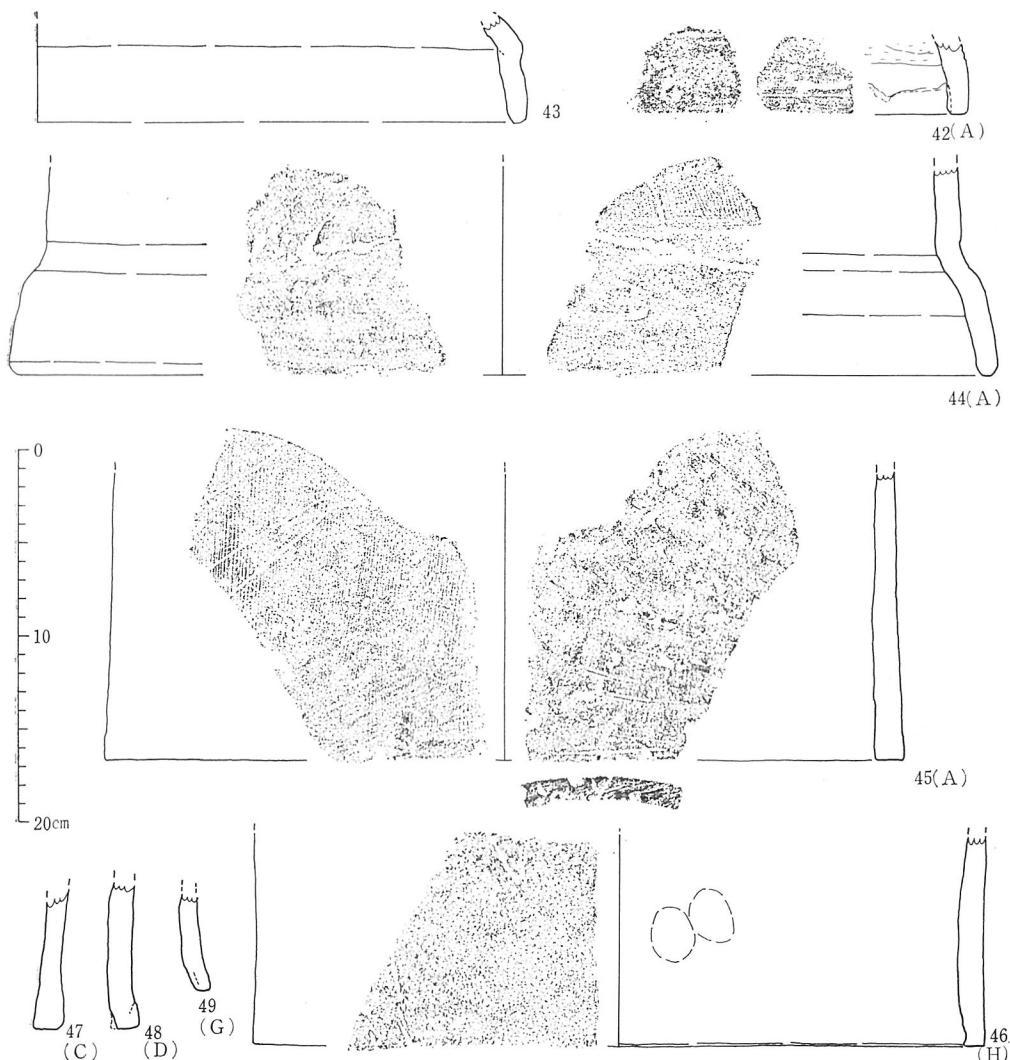


第4図 食田陵の出土品(2) (1/4)

III類は縦位の沈線間を斜線や縦線などを用いて充填したもの（33～36）である。

I類は、二分できる。9は凹形透しを取り巻く渦文のさらに上位の部分と思われ、最上部付近とその左方から数条の平行沈線が上方にのびている。10は右上がりの平行沈線に直交する五条前後の平行沈線が認められる。これらに対して、11は巴形透し孔間のほぼ中央部と思われ、四条からなるであろう平行沈線間を段違いの平行沈線で結ぶものである。9・10で想定される文様構成を反転したように考えられよう。41は筒部から基底部に移行する部分で、下部が緩やかに外反している。横方向に近い平行沈線で左側の斜方向の平行沈線がきらされている。

これに対して、II類は量的にはもっとも多く採集される。三ないし四条からなる蕨手文の斜上方には数条の平行沈線が突帯付近まで及ぶ（13・16）。一方、下端付近からも数条の平行沈線が右下（19・20）、もしくは左右下方向（17・18）にのびている。この下方への沈線帯に向けて蕨手文の脚部付近から二条の沈線がのびているものもある（12）。12・17のように蕨手文の取り巻く透し孔は巴形となろう。21・22は下三角形透しの左隅部付近であろう。14は逆三角形透しの右斜辺付近と思われる。15は蕨手文の脚部付近か。23は器表の剥



第5図 食田陵の出土品(3) (1/4)

III類は縦断面が曲面を有しており、I・II類とは別の器種となることも考えられよう。無文帶を伴わないもの（35）もあることが注意される。33は蕨手文の上部である。

離が著しいが、右上がりの沈線帯を結ぶ沈線帯が存したとすれば、I類に帰属させるべきものかもしれない。24は蕨手文の左下部にあたるが、その外郭線の分岐線が下方にのびていることが注意される。25には、平行する二条の右下がりの沈線が刻されているが、上位の沈線がV（r）字状に屈曲しているのが窺われる。26・27はきわめて繊細な刻線を有している。26の左端が蕨手文の脚部となるのであろう。28・29では突帯に平行する沈線が認められる。29には透しの上辺の一部を残しているが、三角形以外の透しとも考えられよう。30～32は下三角形透し付近で、31の左端部の数条の平行沈線が蕨手文の脚部と思われる。突帯の剥離面に一次調整としての縦刷毛目をとどめる。

り、文様構成からはⅡ類かとも思われるが、器形により、本類に含めた。また、36は上下の曲面に乏しいが、縦方向の平行沈線帯をもつことにより、ここに含めた。

40では幅二・五センチの粘土帶の単位が認められる。粘土帶の単位の判明するものは少ないが、二・五～三センチ前後のものが多い。

底部（第5図42～49）裾広がりの形状を呈し、筒部との境に段差を伴い、基底部と称したほうが相応しいもの（42～44）と、文字通り円筒形のまま底面に至るものがある。後者にはやや薄手で、端部が緩やかに外反するもの（49）とほぼ直立するもの（45・46）、両者の中間的形態を示すもの（47・48）がある。

前者は三点ほど確認されており、器台的な形態を示す。底面は平坦なもの（42）、丸くおさめたもの（43・44）がある。いずれも摩耗が著しいが、内面は42が上半をヘラケズリ、44は斜方向の刷毛目、下半にはその後に横撫でを加えている。外面にもほぼ同方向の刷毛目がある。摩耗のためか、赤色塗彩は確認できない。43・44は底径約五一センチの大形の製品に復元される。

一方、円筒的な底部の45では、外面を縦方向に近い刷毛目によって仕上げており、重複している箇所も認められる。内面は右下がり方向の砂粒の移動を伴うヘラケズリをおこない、上位につれて傾きが急になつている。外面の底面付近にまで赤色塗彩が及んでいるのが注意される。底径四二センチ前後となる。底面に紐状の圧痕をとどめる。また、48で

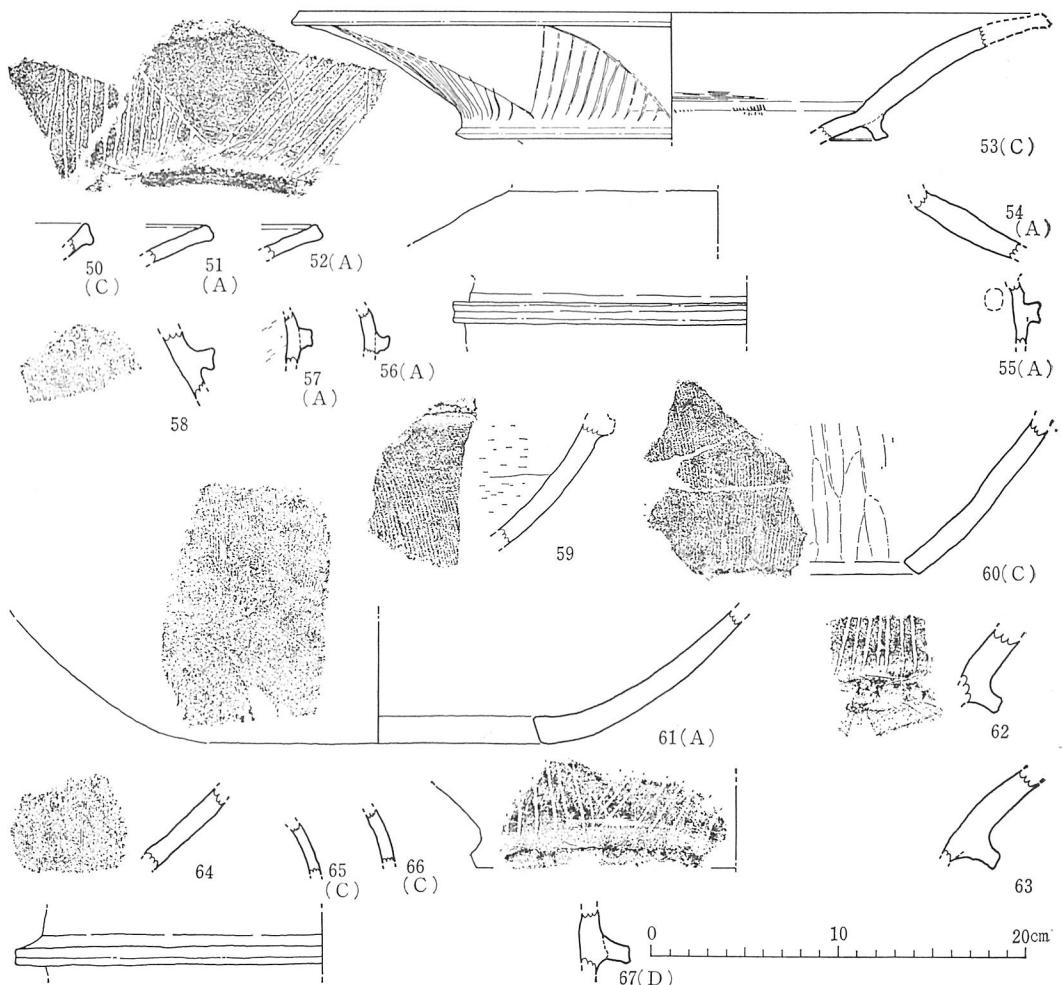
は端部付近の外面を肥厚させており、内面も46と同様に内側に突出している箇所がある。兩者は内外面とも摩耗が著しいが、内面に凹凸が認められることから、指状のものによるオサエを中心とした撫でと思われ、ヘラケズリとは見做しがたい。赤彩は確認できない。45・46では、ともに底径四〇センチ前後に復元でき、46では後世の搔痕とも考えられるものの、47には斜方向の三条の沈線を認める。47～49は、その形状からして器台から円筒に移行した当初の状態を示すものと思われる。

#### 特殊壺形埴輪（図版五、第6図50～63）

色調・胎土・焼成、いずれも特殊器台形土器・特殊器台形埴輪と大差はない。とくに胎土に赤色風化した粒状塊を含むものが多いことは、両者の関係をさぐるうえで、有効な視点であろう。

口縁端部は大きく外反し、断面三角形状を呈するもの（50）、上方にわずかに肥厚させたもの（51・52）がある。後者は復元すると、径五〇センチ前後になるようである。52では口唇部にまで赤色塗彩を認める。これらは壺形土師器の可能性もあるう。

口縁部は二種類認められる。一つは大きく外反し、中途で屈曲度を変える二重口縁のもの（53）。他は口頸部の一部で「く」字状に屈曲するもの（62・63）である。ともに中途に斜下方に大きく突き出た突帯を伴うものである。前者では突帯の上位に精緻な鋸歯文が配され、後者も同様の部位に平行する沈線を主とした文様が刻されるが、その単位は明確にしえない。62の右下がりの一条の沈線は、あるいは鋸歯文の外郭線か



第6図 飯田陵の出土品(4) (1/4)

とも思われるが、内部の充填方法に疑問も残る。灰褐色系の色調を呈し、胎土は他の多くの特殊器台形埴輪などと大差は認められない。53の突帯下面から上位はとくに良好に赤彩をとどめている。

54は厚手の製品で、肩部と思われる。大きく張った形状を示す。内面は摩耗のため、調整手法は不明であるが、外面に赤彩とともに横撫でを認める。

特殊壺形埴輪の胴部に伴う突帯と思われるもの（55～58）は五点ある。いずれも上面・側面・下面ともに強い撫でつけのために内彎しており、突出度も高い。突帯は二ないし三条めぐるのであろう。内外面とも緩やかに彎曲し、胴部中位に近い部分に相当すると思われる。あまり厚みのない製品（55～57）が多いことが注意される。外面の摩耗していない部分では赤色塗彩の痕跡をとどめている。58では内面を細かい縦刷毛目で調整しているとともに、突帯の裏面に指状のものによる圧痕が認められる。また、57は内面ヘラケズリが顕著である。59は突帯か

ら底部に移行する部分である。64は外面を縦方向の細かい刷毛目で仕上げている。他例に比して薄手で、色調も淡い灰褐色を示し、胎土も緻密

のため明確に区別できる。赤色塗彩は認められない。上下、左右それぞれの方向にわずかに彎曲するものである。傾きの程度は明らかにしえないが、一応、図のように復元してみた。壺形土師器となる可能性もあるう。

60・61は、底部である。ともに傾きについては疑問を残す。ヘラ状の工具で穿たれた円孔をもつ。穿孔部分を後に丁寧に撫でている可能性もあるう。61では円孔は若干の誤差はあるものの、径一七センチ前後に復元される大きなものである。一部に紐状のものが食い込んだ痕跡を残す。胴部下半は二種の細かい刷毛目で調整しているが、円孔近くには右下がりの斜め刷毛目が認められる。本例では内面の調整手法は摩耗のために明らかにしえないが、60では指撫でをおこなっている。

その他（第6図65～67）

65・66は壺形土師器の肩部と思われる。外面を横刷毛目、内面をヘラケズリで仕上げているようである。場合によつては、57のような薄手の特殊壺形埴輪となるかもしれない。

67は、やや斜め下方に大きく突出する突帯をもつものである。突帯の貼り付けにあたつては、本体のほうにわずかながらも突起部を設けるようである。突帯下面の本体との撫で付けは、入念に行われており、本体突起部の存在とあわせて、受け部的機能をも推測せしめる。やや暗い灰

褐色を示す製品である。

### 三、おわりに

以上述べてきたように、本墳は、エプロン状張出し<sup>(2)</sup>部と称されている基壇、もしくは墳丘基底部かと考えられる平面上に後円部三段、前方部

三段に築成されたと理解することが、最も妥当なようと思われる。ただ、ここで注意しておかなければならないのは、後円部西側第一段上面のテラスと東側のテラスでは約五メートル、第二段では約三メートルの比高

差が認められるということである。最上段でも一三九メートルの等高線は、東側で乱れがあり、正円状にはめぐっていない。水平な平坦面は、

最上部の方丘にいたつてはじめて確保されるのである。同じような状況は、比高の差こそあれ、前方部でも確認される。つまり、墳高を増すにつれて漸次、水平レベルに接近させ、比高差を解消させるための工夫を行つてゐるのである。エプロン状張出し部の性格・意義については、墳

丘規模をきわだたせるという視覚上の効能を説く見解もあるが、このようないかん観点から追及する必要もあるかと思われる。おそらく傾斜面地に本墳を築造するにあたつて、広大な平面が要求されたこととも関連しよう。このように傾斜面地を利用してまでも、該所に営建しなければならなかつた選地上の必然性に対しても、興味深いものがある。また、そのことを可能にした古墳築成技術の進展、充実度にも注意すべきであろう

し、一気に平坦面を造成しえなかつたという未熟度にも配慮しておくべきであろう。

一方、テラスの後円部、前方部の関係については、先述した。後円部のテラスが前方部には直結せず、くびれ部がその接合のレベル差を解消する箇所となつてゐるのである。同様な状況は、崇神天皇陵においても認められるようであるが、くびれ部付近の等高線の乱れ等があり、断定は控えたい。これに對して、景行天皇陵では後円部から前方部へと列なるテラスをもつてゐる。後円部と前方部の関係、墳丘築造技術の発展過程を知るうえで有意義な視点であろう。衾田陵では、段丘面が前方部側面にも看取されることにも改めて注意しておきたい。

後円部、前方部それぞれの最上段には、さらに方丘が營まれてゐる。後円部で、豎穴式石室の被覆を思われるような高まりが、また前方部においては、後述するように大市墓後円部で見られたのと同様の石質を有す玄武岩の割石が認められたことも重要であろう。

さて、今回、紹介した遺物はいずれも小片で、量的にもそれほど多くはない。また、採集品ということで一定の制約を有している。しかし、従来から本陵に對して与えられていた編年的位置をより明確、場合によつては修正しえたという点において、貴重なものといえよう。つまり、未検出の可能性も考慮する必要はあるが、今回認めえたものは、従来の分類によれば、特殊器台形土器・特殊器台形埴輪、特殊壺形埴輪、などであった。各器種の組み合わせから見てみると、現在まで知られてゐる資料では、大市墓出土品<sup>(3)</sup>と最も近い関係にあるようである。

一方、特殊器台形土器・特殊器台形埴輪の文様構成の点からはどうで

あらうか。従来の分類に従えば、I類は宮山型とそれを反転したもの、II類は都月型（箸墓I類）、III類は「都月型」（箸墓II類）となる。<sup>(4)</sup>ただ、宮山型といつても41のよう、箇部から基底部に移行する部分にまで文様が及んでいることには注意しておきたい。基本的には若干の相違点はあるものの、前述の器種構成と併せて、大市墓の資料と共に通する点が多いことが注意されるのである。つまり、II類は箸墓I類<sup>(5)</sup>b種に類似するところが認められるようである。しかし、その特色をなす上方逆三角形の右方に沿つて走る二条の沈線が蕨手文脚部上方で解消される構成は、衾田陵例には観察されない。本陵出土品は、文様構成から判断すれば、むしろ都月a類とされているものとの接近性を窺わせるものもある。しかし、ここでも小片ということに加え、三条の右下がり沈線上での無文部分の大きさ等、相違点も多い。25も小片ではあるが、都月b類の特徴をなす単位であろう。また、本陵採集品は大市墓例と並んで、岡山県下出土例に比して、大きな法量を有することにも注意しておきたいた。ただ、これらの量的な関係や他の文様モチーフの有無等は、今回の資料のみでは明らかにしえないのである。このように見てくると、本陵のより厳密な位置付けは、資料の増加をふまえ、量的関係を把握した後、行うべきであろう。

一方、本資料の編年的位置を限定するうえで、見逃すことのできないものとして、42～44のような底部の存在があげられよう。つまり、文字通り器台形土器としての証左なのである。しかし、46のごとく、箇部の

単なる下端部にすぎない形態のものも存在するのである。従来の編年観

にそえは、前者は宮山型、後者は都月型として位置付けられることとなる。ここに例示した底部のうち、47と49の形態は器台的な形状の名残をとどめているとも言えよう。また、45も底面近くまでの赤色塗彩の存在によつて、器台的な機能を有することは明らかであろう。「都月型」

は、丹彩が最下段突帯をわずかに下にこえた範囲にとどまることが指摘されており、「少なくともその部分を土中に埋没樹立させるという意識のもとにそれが製作<sup>(7)</sup>されたと考えられるものである。今回紹介した他の底部では、表面に大きく摩耗を受けている製品が多いため、赤色塗彩の有無を検証できないが、今後この方面からのアプローチにも留意すべきであろう。

大市墓と岡山市都月一号墳については、その前後関係をめぐつて二説あることは、よく知られている。しかし、岡山県下の資料に疎い筆者には、その方面的資料と比較検討する力量に欠けており、今後、より厳密な対比が必要とされるであろう。今回紹介した遺物をそれぞれの説の論旨に沿い、位置付けを試みると、本陵を含む三者の編年観はより複雑化するのである。大市墓における宮山型の実態が明らかではない現在、本陵と厳密なる対比はできないが、墳丘段築の構造や、後円部・前方部頂の方丘等、以後の前方後円墳の展開過程のなかで選択されていく要素の量を加味すれば、従前より大市墓に後出すると考えられていた本陵の関係を、逆転させることは難しいようと思われる所以である。(福尾正彦)

#### 註

(1) 石部正志・田中英夫・宮川 徹・堀田啓一「畿内大方前後円墳の築造計画について」『古代学研究』八九 古代学研究会 一九七九年

(2) 註1に同じ。名称としてベストとは思わないが、他に適当なる用語もうかがないので、便宜上使用することとする。

(3) 中村一郎・笠野 毅「大市墓の出土品」『書陵部紀要』第二七号 宮内庁書陵部 一九七六年

(4) 近藤義郎・春成秀爾「埴輪の起源」『考古学研究』第一三卷第三号 考古学研究会 一九六七年

春成秀爾「箸墓古墳の再検討 2 箸墓古墳の埴輪」『国立歴史民俗博物館研究報告』第三集 国立歴史民俗博物館 一九八四年

(5) 註4の春成論文に同じ

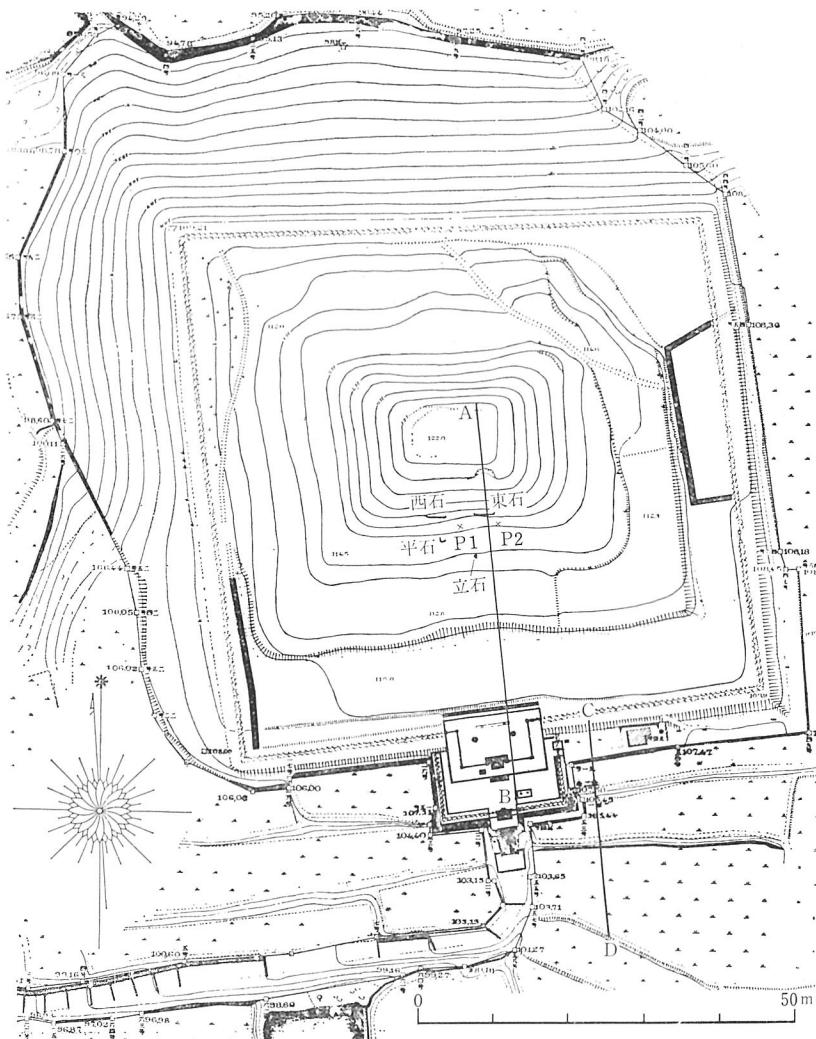
(6) 高井健司「1号墳出土埴輪と都月b類」『岡山市七つ丸古墳群』七つ丸古墳群発掘調査団 一九八七年

(7) 註4の近藤・春成論文に同じ

#### 推古天皇陵の墳丘調査

推古天皇磯長山田陵(竹田皇子墓に合葬)は大阪府南河内郡太子町に所在する日本有数の方墳である。金剛山地から派生した台地上の丘陵の西端に立地するが、この付近は東西に傾斜しているため、北側と西側の部分が一〇メートル以上も崖状の斜面をなしている。周辺には本陵とともに梅鉢陵と総称される敏達天皇陵、用明天皇陵、孝德天皇陵、聖德太子墓も点在しており、磯長谷古墳群を形成している。

本陵についても、段築構成のあり方、貼石の有無、さらには墳丘上に



第7図 推古天皇陵調査箇所の位置 (1/1000)

おける大形石材の有無等に関する資料を収集するため、十一月二十日から二十二日、および三十日に調査を行った。

調査は、段築構成のあり方を知るため、墳丘の南北縦断図を作成した（第2図1）。また、大形石材の有無については、墳丘南側斜面の一部の腐植土等を除去し、その存在を確認するとともに、その位置関係の確定に努めた。貼石と称されるものに関しては、その存在を記した報告文<sup>(1)</sup>があるものの、現状では確認できなかつた。

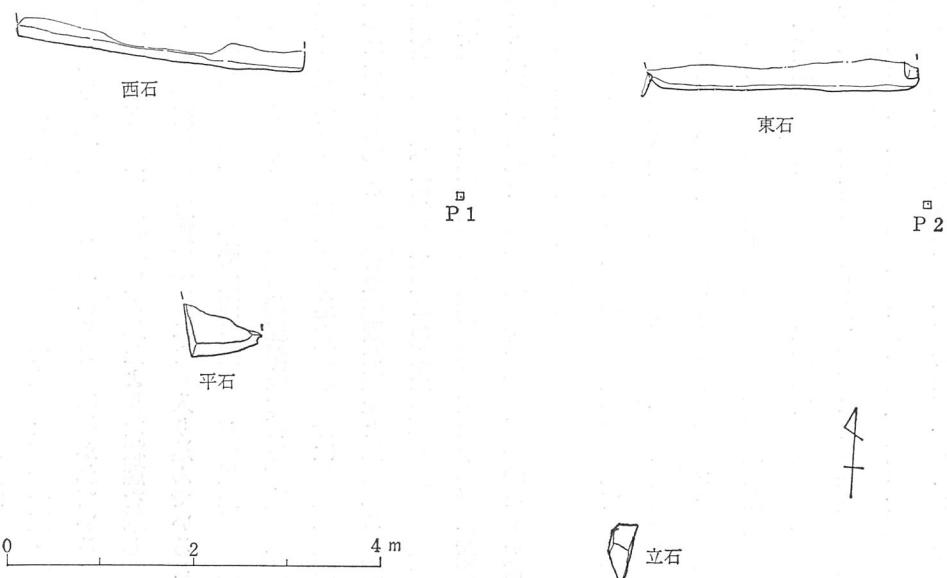
### 一、墳丘段築の調査

墳丘の南北縦断図（第2図1）は、樹木等の関係もあり、主軸からやや東に偏したところで作成した。また、拝所付近では、旧地形も改変されているため、さらに東側によつたところでも図化し、周辺地形との関連性の把握に努めた。

本陵は、等高線の乱れが東北隅付近で観察されるものの、他の部分では、比較的均整な姿を呈している。実地踏査すると、二面のテ

ラスがほぼ全周しているのが観察される。このことは、第7図の陵墓地形図においても明確に認めることができる。つまり、三段に築成していることが窺われる。縦断図作成箇所におけるテラスの幅は、下段で五・六メートルである。上段は、該所では流出土等のために明らかではなかったが、他の部分で計測したところ、二・五~三メートルであった。一方、各段の傾斜面の長さ（斜距離）は、下から五メートル、三・四~二・八メートル、一二・六メートル（墳頂部南端まで）であった。三段目の部分が下二段に比して、高く築成されているのが、注目される。北方においては、法面をきれいに整形しているのが窺われるが、東方においては、一部を除き、とくに南半分において、自然地形のような状況を呈していた。また、墳頂部は平坦面をなしておらず、緩やかな丸みを帯びている。その南北幅は五・四メートル、東西幅は一〇・二メートルである。これらのデータをもとに、墳丘の規模を図上で再計測してみると、南北は、五八メートルとなる。東西については、今回は明確にしえなかつたが、標高一一〇メートル前後を一つの目安としてみれば、五九メートルと計測することができ、きわめて正方形に近いプランを有する。三段目部分に関しては標高一一五メートル弱のところで計ると、南北で二五~二六メートル、東西で三三~三四メートルとなり、頗著に長方形の形状を示しているといえよう。

墳丘外周の南面と東面には、広い平坦面が形成されている。縦断図作成部分では、幅八メートルにわたるが、南面においては周辺地形を参考



第8図 推古天皇陵の大形石材の位置関係 (1/80)

にしてみると、さらに六メートル、つまり一四メートルに及ぶものであったかもしない。南面の平垣面においては、よく説かれるように葬送などの儀式との関連で理解することもできようが、東面については、その性格を明らかにしえない。

## 二、墳丘上における大形石材等の調査

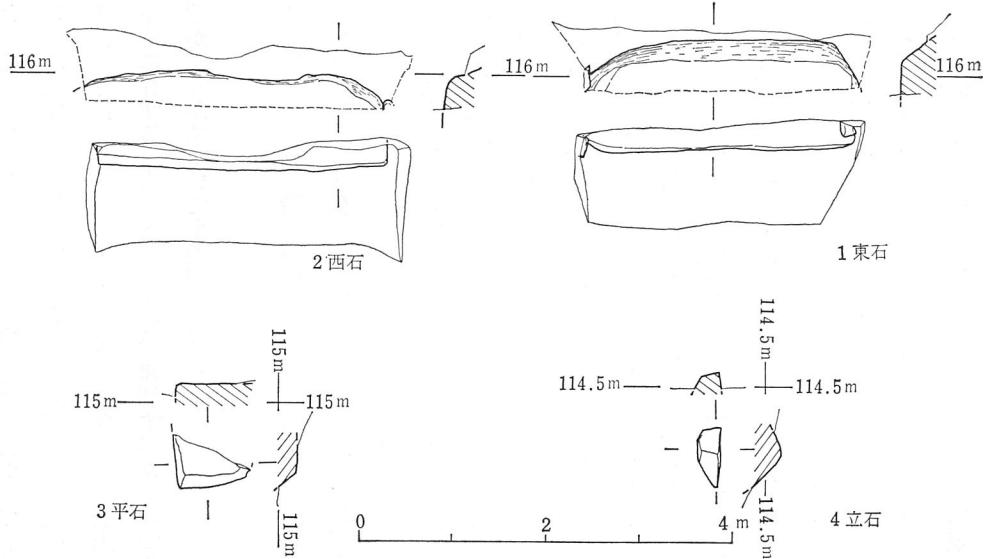
墳丘南斜面で、一部の腐植土等を除去したところ、本墳に關係すると思われる石材四個を確認することができた（第7・8図）。これらは、発掘して全貌をつかんだものではないため、正確な位置等、記述に「現状では」という一定の制約があることを予めお断りしてきたい。

検出された石材のうち、二個は三段目斜面の下位で東西に並行して検出された（それぞれ東石、西石と称したい）。残りの二石については、二段目上面のテラスで認められた。

東石と西石は、標高一一六メートル前後のところに、約三・五メートル離れ所在する大形の石材である（図版六1）。墳頂部中央の最高部（第7図の標高一二二メートルの地点）と東西に走る多くの等高線に対して直交するラインを主軸とすれば、そこからやや東に偏して位置することとなる。石の周囲の排土は、必要最小限にとどめたため、細部について不明の点も多い。両者ともに、前面を平滑に整えて垂直に立て、上面では左右前後に緩やかな円弧を描くという相似した形状を示す。東石の方が表面がより平滑に仕上げられている。石質はともに花崗岩である。それをより細かく観察してみたい。

一方の東石（第9図2）は従来からその存在が知られており、その一部（前面と上面が交わる稜線部分）が露出していたこともある。等高線にはほぼ平行して位置し、排土した部分では高さ五〇センチ以上、幅二・九メートル以上である。東端は確認したものの、西端は前面のカーブからしてわずかに延びるのである。西石に比べて前面の幅がやや小さいことが注意される。前面の高さもボーリング棒による探査の結果では、掘削床面下三〇センチ以上あり、八〇センチ以上の高さを想定することができる。この石の東端、および西端付近では幅一五センチを越える角

西石（第9図1）は、等高線に平行しないが、ほぼ磁北に対して直交する。本石の所在する付近は、陵墓地形図でみると、一一五・一一六メートルの等高線がやや墳頂部によっているように描かれている。現状でも上方からの滑落などのために若干抉られたような状態を示し、実際の一七メートルの等高線は、墳頂部方向により入り込んでいることには注意しておきたい。露呈した部分では高さ五〇センチ以上、幅三・一メートル以上を計る。前面と上面の境の稜線が波を打ち、東石に比してやはり優美さを欠く石材である。奥に入り込む東端部分は確認したが、西端部分は追及しえなかつた。この石材は堅固な盛土と思われる砂利混じりの暗黄色粘土で封じられ、西端部ではこの封土が厚く遺存したためである。が、現状では西端付近で、本石は上面が西に大きく下降気味なので、端部に近いことが察せられよう。東端部付近で、径一〇センチ前後の円礫が一個認められたが、栗石の可能性もあるう。



第9図 推古天皇陵の大形石材の平面および断面 (1/80)

礫が検出されたが、これも栗石と考えられよう。この東石の稜線のレベルは一一六・二メートル弱であるが、西石では一一六メートル弱であり、東石の方が見かけ上、高く位置することになる。しかし、これらの石の下面、および石室床面のレベルを明確にできない以上、その相違の評価は控えるべきであろう。また、両者の前面のラインが平行しないことも注意されよう。

一段目テラスで認められた残りの一石に関しては、一石は西石の中央部のやや東側から南方三・一メートルの地点に前面を、また、他の一石は東石の西端付近から南に五・三メートルに前端を据えている。石質は、ともに花崗岩のようである。前者を平石、後者を立石として以下の記述を進めることする。

平石（第9図3）は、本来テラスの部分に位置すると思われるものであるが、現在は上部からの流出土のために、北側部分は埋没している。ほぼ南北に主軸をとって位置し、現状で東西八〇センチ、南北六〇センチ以上を計る。本石は上面が標高一一五・二メートルのところで平坦に整えられている。露呈できた西縁部は直に落ちこみ、前面は斜傾している。当然のこととして、西石との関係が問題とされよう。平石上面と西石前面の排土床面との比高差は約四〇センチであり、西石の下面が平石上面のレベルに対応していることも考えられよう。

また、立石（第9図4）も周囲の部分が土中に埋没しており、正確な形状は詳らかにしえない。主軸はやや東に偏しており、東面に若干斜め

に入り込む平坦面を有している。上面は一端、北側に向かって高くなつた後、下降する。現状で主軸の長さ六五センチ以上、横幅二五センチ以上である。最上部の標高は約一一四・七メートルとなり、平石上面から約五〇センチ下位に存する。東石との関連で、理解すべきものであろうが、原初の位置かどうかについても疑問は残されよう。

### 三、おわりに

以上、本陵において見られる段築構成と大形石材について、説明を加えてきた。ここでは、両者の関係等について若干の記述を試み、まとめとしたい。

まず、大形石材の性格を確認しておきたい。西石と東石は位置、形状、大きさ等からみて、横穴式石室関係の部材と見做して、まず疑問は生じないであろう。その石室内における具体的な位置は、墳丘の高さや墳頂部下までの距離などを考慮すると、玄室の天井や前壁の石材というよりは、羨道部の天井石と考えられるのである。とすれば、平石は、西側石室の羨道部の東側壁——前面の傾斜から見て羨門の可能性もある——の一部であろう。石室床面は他の古墳の例からして、二段目テラスに接続する可能性を鑑みれば、標高一一四・二メートル付近を目安とすることができる、平石は床面からの高さ一メートル前後を有することとなる。この数値は、やや低すぎる感もすることから、實際は二段目テラスを大きく掘り込んで羨道・墓道としていることも想定できよう。ちなみに、二段目テラスの南端と思われる箇所から、墳丘中心部までの水平距離は約一

六メートルを計測できる。立石については、先述のように、その性格付けて苦慮するところである。仮に原位置を保っているとすれば、東石室の羨道もしくは前庭部を構成する石材にでもなるのであるうか。

以上のように、本陵においては東西に並列する二基の石室の存在を想定することができる。しかし、墳丘の形態が当初の状態をとどめているとすれば、墳丘主軸に対しても左右対称ではないことは、石室の位置する三段目プランが長方形であることもあって、奇異なことである。新たに石室を営建するにあたって、墳丘を拡張したことも考慮の範囲に入るべきであろうか。

『日本書紀』によれば、推古天皇は竹田皇子の陵に合葬されたことが知られる。一方、大正十四年刊行の『山陵』には「此ノ陵嘗テ羨道ノ前面崩壊シ、羨門ヲ塞グ所ノ大石顛墮ス、里長燭ヲ秉リ、宝壙ニ入ル、廣サ方一丈五六尺許、上下四方盤石ヲ以テ疊ミ、内ニ石棺ニ安ス、左右相竝ズ、其ノ制、磨礪精巧ヲ極ム、右ハ推古天皇、左ハ竹田皇子ナリ」との記載がある<sup>(2)</sup>。これによると、横穴式石室内に一基の石棺が納められていたことが知られるのである。問題は、この石室が東西どちらに相当するかということであろう。ここでは、西石、東石の粘土などによる被覆状況、現在は観察されないが、東石上方の崩壊状況（第7図参照）、さらには現地における伝承などを参考とすると、東石を有する石室が該当する可能性が高いように思われる。このように考えることが許される

とすれば、今後、本陵の性格の規定にあたっては、西側の石室の存在も

考慮する必要がある。

(福尾正彦)

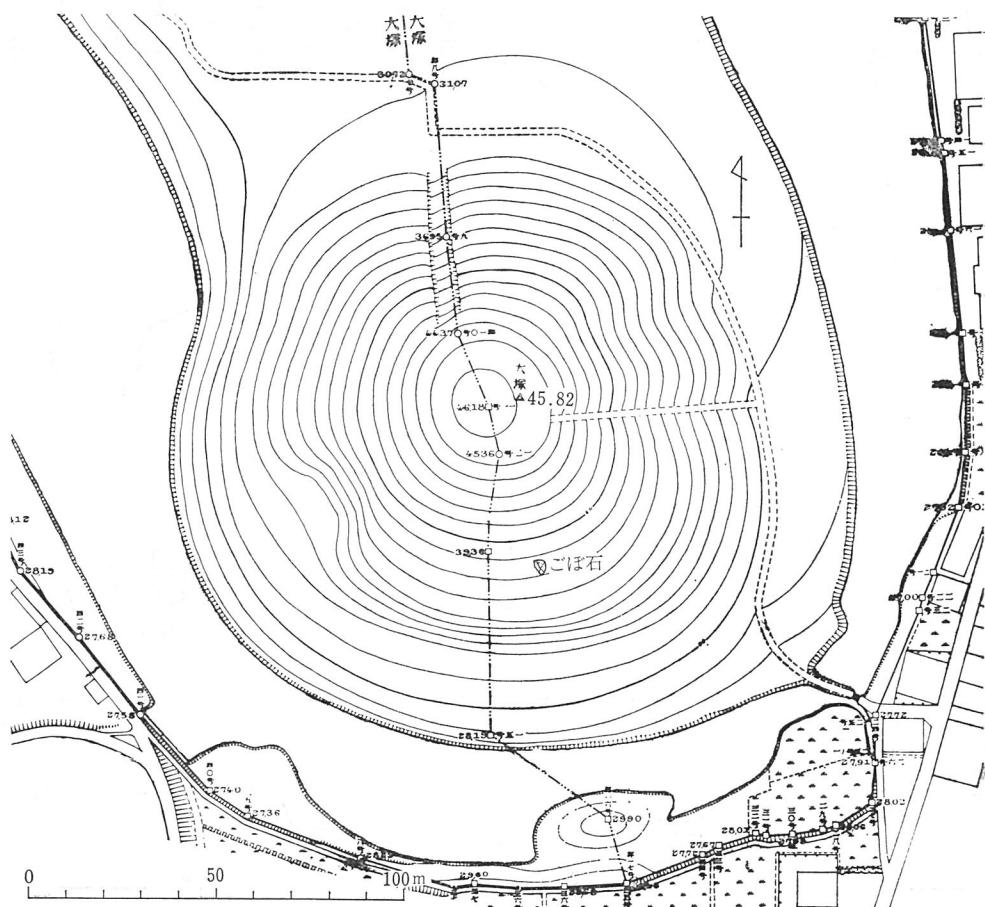
註

- (1) 末永雅雄『日本の古墳』朝日新聞社 一九六一年  
(2) 上野竹次郎『山陵』山陵崇敬会 一九二五年

### 河内大塚陵墓参考地の墳丘調査

古市古墳群の中心からやや西に偏して、河内大塚陵墓参考地は位置する。全長は三〇〇メートルをはるかに越える前方後円墳で、主軸を羽曳野市と松原市のほぼ境界沿い、つまり南北方向にすえている。本墳の後円部には、「ごぼ石」、「牛石」、「亀石」などと称される巨石（以下、「ごぼ石」と称す）が一個露出していることがよく知られている。<sup>(1)</sup> この石の正確な所在地点、性格等に関する知見を得るために、十一月二十三日から二十六日にわたって調査を実施した。

ごぼ石は墳丘のほぼ主軸上、標高三八メートル～三九メートルのところに、長軸を北西から南東方向に据え、位置する（第10図）。その周辺は、径一三・五～一四・八メートルにわたり、摺鉢状にくぼんでおり、ごぼ石はその中心的位置に置かれている。主軸に沿つて摺鉢状の



第10図 大塚陵墓参考地調査箇所の位置 (1/2000)

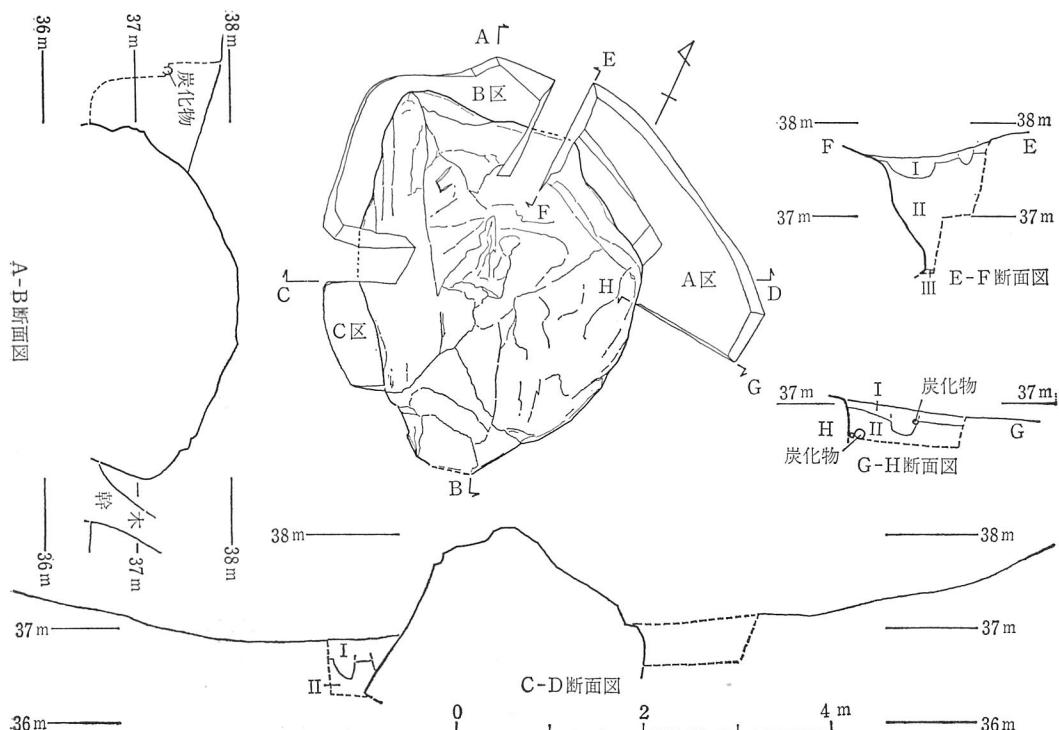
くぼみの肩の部分を結び、旧墳丘面を復元すると、くぼ石の頂部とこの旧墳丘面との高さの差は、約二メートルとなる（図版六-2）。

調査はまず、この石の正確な形状を把握するため、周囲の部分を〇・五~一・一メートルにわたって掘り下げ、輪郭を追及した。

その結果、この石は長軸の長さ四・一メートル、直行する部分の最大幅は三メートルの、名の由来の一つである亀甲状に近い平面形を示すことが理解された（図版六-3、第11図）。石の厚みはもともと厚みを有する部分で、一・八メートル以上を計ることができた。この石の地上に露呈している部分は、苔がむしている関係もあり、暗緑色を示していたが、地表下に埋没している箇所は、淡い鼠色を呈していた。剥片の鑑定結果は、後述のように花崗閃綠岩であった。

石の表面には、南西部の傾斜面に一・八メートル×一・一メートルの卵円状の平坦面が認められるものの、他の部分は起伏の多い面をなしている。頂部付近には、タガネによる加工の痕跡〔「矢穴」〕が数箇所にわたり認められ、表面の起伏の多さと関連するかとも思われた。下面の埋没している部分に、より大きな平坦面が残されている可能性も考慮しておく必要があるう。

石が覆土のために輪郭が見えない北半分の周囲を掘り下げた。ここに一本の土層観察用の土堤をはさんで、東からA区、B区、C区として、発掘を行った。もともと深く掘り下げるA区の西壁や、土層を観察してみると、10~11センチの黒色腐食土（I層）の下



第11図 大塚陵墓参考地の「ごほ石」の平面および断面 (1/80)

位に約一・一メートルの礫混じりの黄褐色の粘質土が認められ（II層）、掘削の床面近くが礫の含有量の増えたいわゆるジャッケツ層的な様相を示す層（III層）であった。

このうち、I層は木根による攪乱のため、地表下三〇センチに及ぶところもあった。II層には、炭化した松がその樹皮とともに集積された部分が見出された箇所もあり、とくにA区では著しかった。また、ごぼ石近辺での粘質土は、粘り気の少なく柔らかい状況を示していた。本層では、後述するような瓦や陶磁器の破片が数多く検出された。これらの遺物は、この地層の上下から満遍なく検出されており、特定のレベルや地點に偏在するようなことはなかった。判明するかぎりにおいては江戸時代以後のものが多いことが、注目されるのである。石の周囲には、小石の集積、さらには大石の存在等は認められず、堅く締まった粘土層の存在も確認できなかつた。掘削範囲外の部分—石の南側におけるボーリング棒による探査によつても、大石の存在等を示すような感触は得られなかつた。

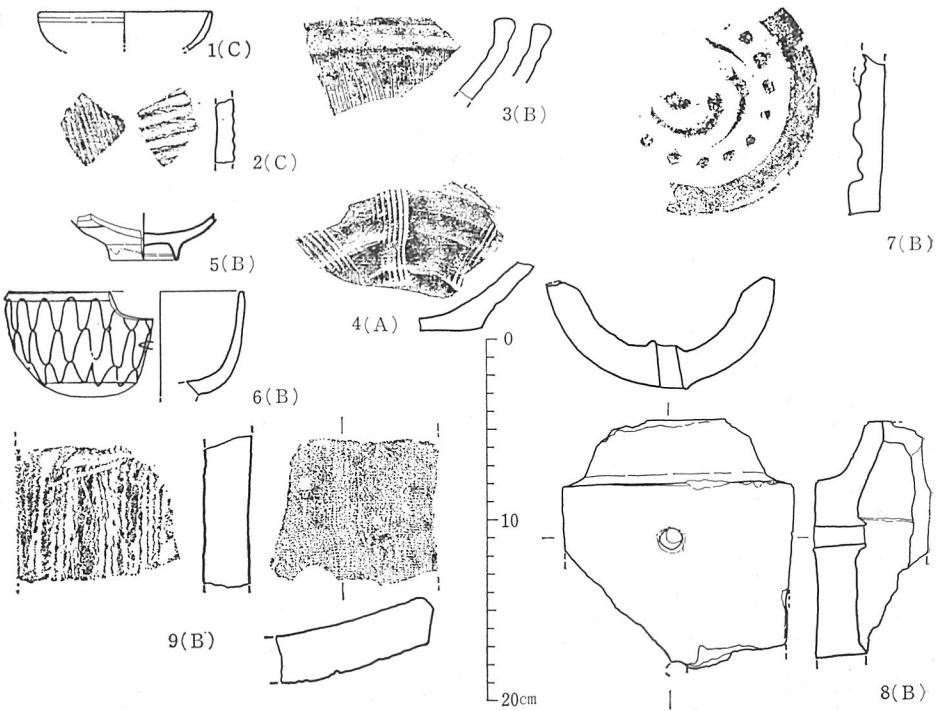
この石については、一部に横穴式石室の石材—とりわけ、天井石とみなす見解があることはよく知られていることである。今回の場合、掘削範囲が限られること、地山を確定できないことなどの制約があり、ごぼ石に掘り方があるかどうか等、確定できない弱みがあるのは残念なことである。しかし、いずれにしても、該所に横穴式石室の存在を認めるることは、前述したような状況などからみて難しいといえよう。石材として横穴式石室に使用されていたものが、移動の結果として該所に位置することとなつたのか、逆に横穴式石室の石材として使用すべく、該所に運んだが、何らかの理由で断念されたか、ということも想定される。ところが、石の南西部に見られる平坦面は当初の状態を保持していない可能性が大きいにあるとしても、また、下面の状態が判明しないもどかしさはあるものの、石の大きさに比して、やや狭小の感が生ずることを禁じえないものである。本石の存在するくぼ地の部分は、当地が陵墓参考地として治定される大正十四年以前も墳頂部と並んで官有地であったことが知られている。また、該所には石の南面付近に祠の存在が伝えられており、石そのものが神聖視され、信仰の対象となつていていたのである。この信仰が何時までさかのぼるか、明らかにしえないが、今回石の周囲で検出された皿等の遺物は、その信仰との関連で理解し、さらにはその上限の一端を示すと考えてよいように思われる。

いずれにしても、今回の調査では、後円部南斜面に所在の巨石が、横穴式石室関連のものと断言しうるだけの資料は得られなかつた。また、遺物の上からも古墳時代に関連付けられるものは、認められなかつた。

出土品は、すべてがごぼ石周囲の掘削壙から検出されたもので、三五点を数える。瓦類がその多くを占め、土師器・土師質土器、陶磁器がこれに次ぐ。

#### 土師質土器（第12図1・2）

七点出土している。1は、口径九センチ前後に復元できる皿で、体部



第12図 大塚陵墓参考地の出土品 (1/4)

から口縁部にかけて緩やかなカーブを描く。内外面とも摩耗が著しい。2の甕は、外面を粗い叩きで調整したもので、内面には右下がりの刷毛目が認められる。明澄褐色を呈する硬質の製品。この他、外面に細かい刷毛目を伴う板状の製品等が出土している。

#### 炻器(3・4)

三点出土しているが、いずれも摺鉢である。3は、丸く肥厚させた口縁部を有するもので、注口部分をとどめている。体部には六本単位の卸目がやや間隔を空けて刻されている。茶褐色を呈する丹波の製品。4は、七本単位の卸目を間隔を空けて配したものであるが、使用のためにかなり摩耗している。やや黄味がかった淡灰褐色を呈す。信楽産か。他の一片も後者と同一製品と思われる。

#### 磁器(5・6)

肥前産の碗が三點出土している。5は染付で、高台疊付付近から内面にかけては無釉であるが、内面には一部円形状に灰釉が付着している。6も染付碗で、口径約九センチに復元できる。一重の網目文を主文とする。釉調にむらがあり、体部下半では露胎となつている箇所もある。

#### 瓦(7~9)

軒丸瓦、丸瓦、平瓦が二〇点ほど出土した。明らかに棟瓦と知れるものは認められない。一点を除き、黒く焼いた、いわゆる焼瓦である。

軒丸瓦（7） 瓦当面の径が一二センチ前後に復元されるもので、三ツ四文からなる。巴は右巴で、まわりに珠文を配する構成である。一部

に丸瓦部との接合部をとどめている。黒く焼した製品。

丸瓦（8） 七点出土し、一点の須恵質の焼成を示すものの他は、焼瓦である。8も焼瓦で、玉縁を有する製品。目釘穴が二ヵ所にわたって

認められる。凹面の一部に布目をとどめている。

平瓦（9） 一二点出土。うち、一点が須恵質の焼成を示す厚手の製品（9）で、凹面に布目压痕、凸面に繩目叩きが行われている。近隣に該当する時期の寺院・官衙跡等は認められず、注目される。他の一点点は焼瓦であるが、なかには厚さ一センチ前後の薄手の製品がある。

以上、出土品には平瓦（9）のごとく、古代にまで遡ると思われるもの、摺鉢（4）のように中世末前後のものも認められるが、磁器碗（5・6）や摺鉢（3）のように一七世紀中葉から一八世紀初頭前後のものが多いようである。

（福尾正彦）

註  
(1) 梅原末治「大塚山古墳後圓部所在の大石」『大阪府史跡名勝天然紀念物調査報告』第五輯 大阪府 一九三四年 に大塚陵墓参考地の写真が載せられている。

金田陵、推古天皇陵、河内大塚陵墓参考地の報告は、現地で調査をともにした笠野 裕の全面的な協力を得て、まとめたものである。また、報告をなすにあたって、白石太一郎、春成秀爾、東潮、中井一夫、土生田純之、岩永省三、扇浦正義、奈良県立橿原考古学研究所の各氏、機関には関連資料の実見をはじめ、色

色と御教示を賜った。記して感謝申し上げる次第である。

河内大塚陵墓参考地所在ごぼ石、大市墓および金田陵採集「葺石」の岩石学的記載

加藤 昭（国立科学博物館地学研究部）

## 序

大阪府羽曳野市大塚陵墓参考地ごぼ石、奈良県桜井市大市墓および同県天理市金田陵採集「葺石」試料それぞれ一・二四・一七個計四二個の試料のうち代表的な二五試料について肉眼観察、六試料について顕微鏡観察を行なった。これらのうち既存の記載を参考にして原産地を推定した結果、七試料については、少なくとも同質の岩石が露出している場所を限定することができた。これらについて報告する。

## I、検討対象岩石試料

対象となつた岩石試料は次のとおりである。（番号…個数）

河内大塚陵墓参考地出土ごぼ石（A…1）

大市墓（A…9、B…2、C…2、D…1、E…3、F…1、G…1、

H…5）

金田陵（I…2、J…2、K…2、L…1、M…3、N…2、O…1、

P…2）

## II、岩石記載

まず岩石名を挙げ、確認された鉱物名を多さの順に掲げた。顕微鏡観察を行つたものについては、その結果を簡単に記述し、薄片の写真（单

ポーラー（奇数番号）・十字ポーラー（偶数番号）を添えた（図版七・八）。最後に原産地が推定されたものについてはこれを示した。

#### 大塚陵墓参考地ごぼ石

（A）（図版七1・2）花崗閃綠岩で、有色鉱物の弱い定方位配列がある。鏡下では石英・斜長石・黒雲母・正長石・鱗灰石・ジルコンが認められた。これらのうち石英および斜長石は特に粗粒、黒雲母は濃色で、集合を作る。類似の岩石は生駒山塊高安山以北に露出している。

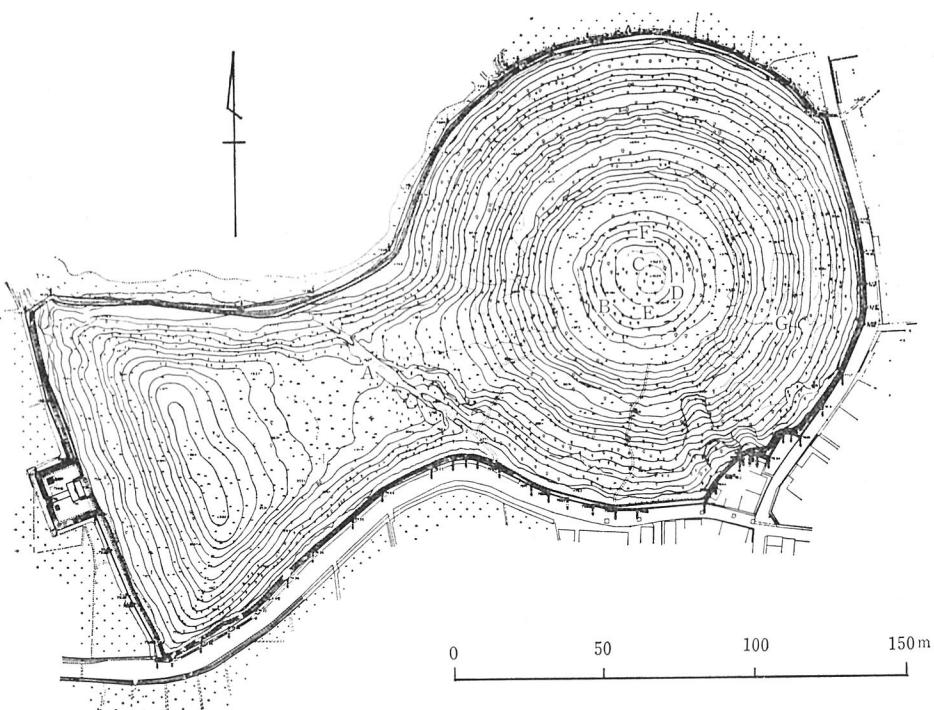
#### 大市墓「葺石」（第13図）

（A-1）（図版七1～5・7）（以下A-1のように示す）は一見花崗岩に類似した再結晶の進んだ接触変成岩で、花崗岩よりやや細粒である。石英・斜長石・黒雲母・正長石などが認められた。花崗岩より石英が多く、花崗岩よりやや細粒で、黒雲母は細粒で集合を作らない。同様の外観を持つ岩石は桜井市竜王山北方に見られる。

（A-6）（図版七3・4）は角閃石斜方輝石斑櫛岩でやや細粒、片状構造をもつ。鏡下では曹灰長石・角閃石・斜方輝石・磁鐵鉱・黒雲母・鱗灰石からなり、主成分鉱物であるはじめの三種は長い粒状をなす。斜方輝石は角閃石で囲まれることが多い。同種の岩石は生駒山付近や桜井市三輪山に知られる。

（A-8）は花崗岩ペグマタイトで、構成鉱物は石英・長石・黒雲母・鉄礬石榴石である。

（A-9）はやや細粒の黒雲母花崗岩でやや片状構造をもち、部分的に



第13図 大市墓の「葺石」採集の位置 (1/2500) (H ; 後円部採集)

やや粗粒である。構成鉱物は石英・斜長石・カリ長石・黒雲母である。

(B-1) は (A-1~5·7) と同一の岩石であるが、ごく小規模なペ

グマタイト脈を伴っている。同 (B-2) は花崗岩ペグマタイトの一

で、構成鉱物は石英・長石・白雲母・鉄礬石榴石である。

(C-1) はやや粗粒の角閃石石英閃綠石である。構成鉱物は斜長石・

石英・普通角閃石である。構成鉱物の定方位配列はない。桜井市初瀬から滝倉にかけて分布する石英閃綠石に類似する。

(C-2) は单輝石橄欖石玄武岩である。外観は暗灰・褐灰色比較的細粒で、斑晶としては单斜輝石・苦土橄欖石・ノントロン石(苦土橄欖石の分解物)のほか、(G) では苦土橄欖石中に微量の含クロムスピネルの自形微晶が認められた。石基は单斜輝石・斜長石・磁鐵鉱・ガラス質物質からなり、風化面では氣孔が非常によく目立つ。

(D)、(E-1~3) (図版七5·6)、(F)、(G) はほぼ同一の岩石で、顕微鏡観察は (E-3) および (G) (図版 7·8) について行った。これらは柏原市芝山の北東に露出する单斜輝石橄欖石玄武岩と同一と判断される。

(H-1) は複雲母石英長石岩ともいべきもので、(A-1~5·7)

同様再結晶の進んだ接触变成岩で、外観は一見花崗岩に類似するが、黒雲母が花崗岩のものと比べて細粒で、やや赤味を帯びる。構成鉱物は石英・長石・黒雲母・白雲母で風化すると空隙が多くなる。同様の岩石は桜井市竜王山北方に見られる。

(H-2) は細粒の黒雲母花崗岩でやや片状構造を呈し、構成鉱物は石英・長石・黒雲母である。

(H-3) は黒雲母石英長石岩である。再結晶の程度の進んだ接触变成岩と考えられ、(H-1) と異なり白雲母を欠くものの、外観は非常によく似ている。風化すると空隙が多くなる。

(H-4) は細粒雲母母花崗岩とそれを貫く白雲母半花崗岩である。前者は石英・長石・黒雲母からなり、後者は石英・長石・白雲母からなる。

(H-5) は半花崗岩で、恐らく花崗岩ペグマタイトの周縁部に発達するもので、石英・長石のみからなる。

### 糸田陵「葺石」(第1図)

(I-1·2) (図版八9·10) は前項 (H-1) に類似する複雲母石英長石岩である。外観的には花崗岩に類似するが、雲母は共に比較的細粒である。外観上は片状構造は明らかではないが、大きな露頭があれば、見られるかも知れない。鏡下で確認された鉱物は石英・黒雲母・正長石・白雲母で斜長石を欠く。風化による空隙が発達している。

(J-1·2) は黒雲母花崗岩でやや細粒、多少片状構造を持つ。構成鉱物は石英・斜長石・カリ長石・黒雲母などである。

(K-1·2) は石英脈の一片でかなり粗粒であるので、ペグマタイトの中心部からのものと思われる。

(L) は黒雲母石英長石岩で、構成鉱物は石英・長石・黒雲母で (J-1·2) に類似する。

(M-1～3) (図版八11・12) は外観灰色の斜方輝石安山岩で鏡下の観察によると斑晶は斜方輝石、石基は斜長石・斜方輝石・磁鉄鉱・ガラスからなる。同様の岩石は柏原市春日山に露出することが知られている。

(N-1) は黒雲母石英長石岩で、前項同様の鉱物組成を持つが、やや粗粒である。一部に正長石脈が見られる。

(O) は大市墓「葺石」(C-2) と同じ单斜輝石橄欖石玄武岩である。したがつて産地は柏原市芝山と推定される。

(P-1・2) はペグマタイトあるいは半花崗岩とよぶことができる。やや粗粒の石英と長石の集合で、鉄礬石榴石・白雲母・黒雲母を含んでいる。